農 地・水・環 境 保 全 だより第57号

編集·発行 三重県農地·水·環境保全向上対策協議会

活動組織の紹介

◆ 片山地区環境保全会(津市)

設 立 平成29年4月 片山地区環境保全会

取組面積 水田:1,165a 畑:26a 合計:1,191a

主要施設 水路:6 km 農道:2.7 km

構成員 農業者7名、非農業者32名、合計39名(うち役員数5名)

【地域環境】

私たちの活動区域は、津市一志町大仰地域を流れる雲出川の北側(左岸側)にあり、川と山に挟まれた緑豊かな田園地帯です。

地域の農業経営については、大半の農地を担い手である農業法人が引き受けて 稲作、麦、大豆を中心とした土地利用型農業を行っています。

現在、地域で営農している農業者は担い手への利用集積により減少していますが、 地域農業を維持、継続していくために必要な農道や水路を守っていくため、多面的 機能支払交付金の制度を利用し、地域住民が一体となって農道や水路の清掃、草刈り、泥上げ等に取り組んでいます。

活動区域内には、太閤堤と呼ばれる大きな法面があり、以前は藪がひどくイノシシやシカの住処となっていましたが、皆で協力し藪を解消することが出来ました。 再度、藪となってしまわないように今後も定期的に管理を行っていくつもりです。

また、担い手が設置した獣害防護柵の保守管理も行うことにより、地域を獣害から守る活動も行っています。しかしながら、シカやイノシシは雲出川沿いに移動しており、なかなか獣害が減らないことに悩まされています。

課題はいろいろありますが、今後も、地域の農業を維持のためだけではなく、農村環境を守っていくためにも地域住民が一体となって活動していきたいと思います。

我々の主な活動

【農地維持】 (除草作業)







(防草シート敷設作業)







(獣害駆除柵管理)







(排水路管理)







三重県農地・水・環境保全向上対策協議会

事務局からのお知らせ

・令和6年度より加算措置の一部が廃止されます

廃止される加算措置の内容

農村協働力の深化にむけた活動への支援

農業者以外の者の構成比率が高く、また多くの参加を得た共同活動が毎年行われる場合、資源向上支払(共同)の単価に加算される。

組織の広域化・体制強化への支援

広域活動組織の面瀬規模等に応じた交付額とするとともに、最長5年間(当該活動期間中) にわたり継続的に支援します。



令和6年4月より廃止

※ただし、令和5年度までに加算措置をすでに受けている組織については令和6年度以降も加算措置が 適応となる場合があるので、詳しくはお住まいの各市町までお問合せください。

学習教材の活用について

次世代を担うこどもたちへ、農業や農村の大切な役割を広く伝えるため、「農業学習」に 活用できる教材を制作しました。全国の教育現場やご家庭でぜひご活用ください

○ 教材の一部を紹介 ○





多面的機能支払の共同 活動への参加を呼びか ける際の説明資料とし ても活用いただけます

こちらの QR コードより ダウンロードいただけます



三重県農地・水・環境保全向上対策協議会

多面的機能支払メールマガジン「農村ふるさとと保全通信」の配信

日本各地で活動されている多面的機能支払の活動組織の照会や制度情報、活動に役立つ技 術等の情報を月に1~2回程度配信しています。

○ メルマガの一部を紹介 ○





配信を希望され る方は、以下の QR コードから



事務局では、日頃の皆様の活動を「たより」に紹介しますので、紹介を希望される活動組織の方はどんどん投稿して下さい。

投稿先 〒514-0006 津市広明町330番地 三重県農地・水・環境保全向上対策協議会 TEL 059-226-4825 FAX 059-225-7332